

美園中学校保護者の皆様

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本日は、お子様のご入学、ご進級、誠におめでとうございます。お子様たちの元気な顔を見せていただくことで、教職員一同も元気をいただきました。ありがとうございました。

学校生活・社会生活が通常に戻ることを願って教職員一同、準備を進めてまいります。様々な制約がある中ですが、皆様、どうか体調管理をお願いいたします。

さて、本日の登校時にお子様によくの文書をお渡しいたしました。

その中に、分散登校中止の通知がございます。ご確認ください。

また、校庭開放につきましては、6日にお出ししましたメールの分散登校の部分が変更となりますので、改めて送信いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて、変更することがありますのでご了承ください。

#### 【分散登校中止の通知】

令和2年4月8日

保護者様

さいたま市教育委員会教育長

さいたま市立美園中学校長

#### 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令に伴う 分散登校の中止について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令に伴い、令和2年4月3日付けで学校安心メールにてお知らせした「市立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業及び分散登校の実施について」における分散登校を中止いたします。

なお、臨時休業については、下記のとおり実施いたします。長期の臨時休業となりますので、お子様の健康と安全を第一に考え、生活リズムを整えながら学習等に取り組まれるようお願いいたします。

記

#### 1 臨時休業の期間について

4月9日（木）～5月6日（水）

#### 2 臨時休業期間中の過ごし方について

(1) 健康管理について

お子様の体温の測定を毎日実施していただき、健康状態を確認してください。また、お子様に風邪様症状が出た場合は、かかりつけの医療機関へ連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。

お子様は原則として、家の中で過ごすよう指導してください。健康維持のために屋外で運動や散歩をする場合は、感染防止に十分配慮してください。なお、お子様の健康保持の観点から運動する機会を確保するため、校庭を開放します。

## (2) 生徒の学びを止めないための学習支援について

学校が指示した学習課題やオンライン学習、紙の教材、テレビ放送などについて、計画的に取り組みせてください。学習課題を追加する場合は、安心メールをとおして連絡します。

また、教育委員会や文部科学省で作成した資料を御活用ください。

なお、自宅等でオンライン学習を行うことが難しいお子様についてはご相談ください。



○教育委員会が作成したコンテンツは、「さいたま市ホームページ→トップページ→新型コロナウイルス関連情報→学校関連情報」内に掲載します（左記QRコード参照）。

○文部科学省が作成したコンテンツは、「子供の学び応援サイト」と検索することで確認できます。

## (3) その他

学校安心メールに未登録の保護者の方は、できる限り登録をお願いします。

なお、事故等が発生した場合には、直ちに警察、学校等に連絡してください。

## 3 学校の連絡先について

臨時休業期間中の学校との連絡は、以下の方法をお願いします。

- (1) 学校の電話 ( 048 - 878-0019 8:15~16:45)
- (2) 学校のFAX ( 048 - 878 - 1049 )
- (3) 学校のHPアドレス ( <http://misono-j.saitama-city.ed.jp/> )

<問い合わせ先>

さいたま市教育委員会

指導1課 829-1661

特別支援教育室 829-1667

高校教育課 829-1671

健康教育課 829-1678